

第20期 第5回町田市立図書館協議会次第

■日 時：2024年5月17日（金） 14：00～16：00

■場 所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■次 第：

- 1 委員の委嘱について【資料1】
- 2 図書館からの報告事項【資料2～5】
- 3 外部評価に基づく図書館の取組について【資料6】
- 4 第五次町田市子ども読書活動推進計画について【資料7】
- 5 若者の利用促進について【資料8】
- 6 その他

第 20 期町田市立図書館協議会委員名簿

選出区分	氏 名	所 属 (役職名等)	任期等
1号 学識経験を有する者	まつもと なおき 松本 直樹	慶應義塾大学 (文学部准教授)	2023年8月4日～ 2025年7月31日
〃	なかむら たくま 仲村 拓真	山口県立大学 (国際文化学部文化創造学科講師)	2023年8月4日～ 2025年7月31日
2号 学校教育の関係者	やまなか ろう 山中 朗	町田市公立小学校長会 (つくし野小学校長)	2023年8月4日～ 2025年7月31日
〃	おおいし しんじ 大石 眞二	町田市公立中学校長会 (町田第三中学校長)	2024年5月2日～ 2025年7月31日
3号 社会教育の関係者	なかがわ ひな 中川 妃菜	公益社団法人 相模原・町田大学地域コンソーシアム	2023年8月4日～ 2025年7月31日
〃	ふくだ ゆみこ 福田 有美子	一般社団法人 つるかわ子どもこもんず	2023年8月4日～ 2025年7月31日
〃	たかはし みねこ 高橋 峰子	NPO法人 まちだ語り手の会	2023年8月4日～ 2025年7月31日
〃	よしだ かずお 吉田 和夫	町田市生涯学習審議会	2023年8月4日～ 2025年7月31日
〃	にがわら よういち 二川原 陽一	宅配ボランティア	2023年8月4日～ 2025年7月31日
4号 家庭教育の向上に資する活動を行う者	わかいろ なおみ 若色 直美	NPO法人 子ども広場あそべこどもたち	2023年8月4日～ 2025年7月31日

図書館からの報告事項

1. 2024 年度の図書館の体制について

(1) 役職者の一覧

所属・役職	氏 名	備 考
図書館長	中嶋 真	
副館長	竹川 裕之	
担当課長	本郷 剛	
総務係長	柳下 明	
担当係長	飯田 洋	博物館から転入
企画・地域支援係長	中川 慎介	
担当係長	明楽 博義	生活援護課から転入
担当係長（鶴川図書館）	芝崎 知子	組織改正※
資料管理係長	高松 昌司	
担当係長	野口 修子	
担当係長	柴田 竜臣	道路管理課から転入
中央図書館サービス係長	海老澤 幸子	
担当係長	山田 明樹	
担当係長	佐倉 智博	
さるびあ図書館サービス係長	大西 勝典	環境共生課から転入
担当係長	菱谷 圭一	
技能主査（自動車運転）	遠藤 昌男	
金森図書館サービス係長	保科 明雄	
忠生地域図書館サービス係長	中村 美栄子	
担当係長（木曾山崎図書館）	宮内 雄史	
堺図書館サービス係長	小林 直貴	

※2024年4月1日付で鶴川地域図書館サービス係を廃止し、鶴川図書館の運営および鶴川駅前図書館の監督に関する業務は、企画・地域支援係の管轄に組織改正

(2) 事務局担当者

総務係	金原 達也 田中 雅子	
-----	----------------	--

2. 町田市議会の動向

(1) 第1回定例会 (2月22日～3月27日)

①図書館に関連する議案等

- ・第1号議案 令和5年度町田市一般会計補正予算 → 光熱水費の増額
- ・第8号議案 令和6年度町田市一般会計予算 → 当初予算
(主なもの)
 - ・図書購入費 36,258千円
 - ・システム導入委託料 111,335千円(図書館システム全面更新)
 - ・図書コミュニティ施設運営委託等 16,240千円
 - ・さるびあ再編の意見聴取等 1,423千円

②文教社会常任委員会 (3月15日)

- ・第8号議案 当初予算(生涯学習部所管部分)
- ・行政報告 鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について

③一般質問 (3月19日～26日)

- ・森本せいや議員「市が行う指定管理者に対する適正な労働条件の確認について」
- ・熊沢あやり議員「図書館について」

3. 町田市教育委員会の動向

(1) 第12回定例会 (3月8日)

- ・議案「町田市教育プラン24-28の策定について」【資料3】

(2) 第1回定例会 (4月12日)

- ・報告 鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について
- ・報告 「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2023」の開催結果について

(3) 第2回定例会 (5月2日)

- ・議案 第20期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について

4. 各種計画(町田市5ヵ年計画22-26、公共施設再編計画、教育プラン24-28など)に基づく取組み

(1) 鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について

【資料4-1～4-3】

(2) 「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2023」の開催結果について

【資料5】

5. その他

(1) 堺市民センターの改修工事に伴う堺図書館の休館について

- ⇒ 2025年1月～6月(見込み)の間は堺図書館も休館
休館中は別室で予約資料の受渡しサービスを実施予定

町田市

教育プラン 24 - 28

自ら学び、あなたと学び、
ともに創る町田の未来



重点事業

基本方針Ⅰ—施策5 学びのきっかけとなる機会を提供する

16

子ども・若者の読書活動の推進

目的

・子どもや若者が多種多様な情報から主体的に必要な情報を選び、自身の考えを形成する能力を身に付けることができるように、子ども・若者の読書活動を推進します。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課 図書館

概要

- 「第五次町田市子ども読書活動推進計画(2025年度～2029年度)」を策定し、推進します。
- 読書や図書館に興味をわくようなイベントを実施し、子どもや若者が読書や図書館に興味をもつきっかけをつくります。
- 文学館では絵本や児童文学などを題材にした展覧会・イベントを開催し、絵本や物語の魅力を伝えます。

デマンド
サイドの視点

▶ 市民：イベント等へ参加することにより、読書に興味をもつ機会が増えます。

経営の視点

▶ 子どもの成長に合わせた取組を行い、読書習慣が身に付くように読書活動を推進します。

独自性の視点

▶ 子どもや若者が読書に興味をもつように、子どもや若者自身が参画できる読書普及イベントを実施します。

学び続ける
力の要素

○ 子どもや若者が読書に興味をもつことにより、新たな学びや自ら学ぶきっかけをつくり出します。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①「第五次町田市子ども読書活動推進計画(2025年度～2029年度)」の策定と推進		計画の検討・策定	事業の推進・進捗管理			
指標の達成状況 ▶	—	策定	推進	推進	推進	推進
②若者が参画する読書普及イベントの実施件数		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	1件	2件	2件	3件	3件	3件
③絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会の実施		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	実施	実施	実施	実施	実施	実施

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅲ-1- 30 「学校図書館の機能強化」(P116)
- Ⅳ-2- 39 「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」(P139)

重点事業

基本方針 I 施策 5 学びのきっかけとなる機会を提供する

18

学びにつながる図書館体験

基本方針 I
未来を切り拓くために
生きる力を育む

目的

・市民の学びのきっかけとなるように、図書館サービスをより多くの人に体験してもらう取組を実施します。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課

図書館

概要

- 自分に合った図書館の利用方法を知ってもらうための講座等を実施します。
- 本との出会いをつくるため、移動図書館によるイベントへの出張運行や保育園・幼稚園への訪問活動を実施します。
- 暮らしの中で役に立つレファレンス事例を紹介するリーフレット等を作成するなど、レファレンスサービス※を身近に感じる取組を実施します。

デマンド
サイドの視点

経営の視点

独自性の視点

- ▶市民：図書館が使いやすくなることや、自身が行うネット検索では手に入れない情報を得ることにより、生活の質の向上が図られます。また、移動図書館によるイベントへの出張運行や保育園・幼稚園への訪問活動により、本との新しい出会いが増えます。
- ▶子どもから大人まで、あらゆる世代を対象にした体験を提供できます。
- ▶一日図書館員等の人気のコンテンツを活用できます。
- ▶移動図書館を3台もつ自治体は都内では町田だけで、機動性を生かした図書館体験を提供できます。
- ▶市民に寄り添ったきめ細かいレファレンスサービスを提供します。

学び続ける
力の要素

- 必要な知識や情報を図書館で調べる方法を知ってもらうことにより、生涯にわたって学びを支えます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①図書館講座・図書館員体験の実施回数		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
②移動図書館の出張運行箇所		企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	10 か所	12 か所	12 か所	14 か所	14 か所	14 か所
③レファレンス件数		レファレンスの実施				
指標の達成状況 ▶	3,853 件	4,000 件	4,050 件	4,100 件	4,150 件	4,200 件

連動
事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- II-3- 23 「多様な図書館サービスの提供」(P100)

※ レファレンスサービス…利用者からの様々な調べものについて、図書館の資料や機能を活用してお手伝いするサービスのこと。

23

多様な図書館サービスの提供

目的

・全ての人が自分の利用しやすい方法で読書ができるよう、読書バリアフリー法に基づいたサービスを提供します。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課 図書館

概要

- 対面朗読、音訳資料や点訳資料の製作・貸出、資料の郵送貸出サービスなどを行い視覚障がい者等へサービスを提供します。また、図書館への来館が困難な市民に向けて宅配サービスを提供します。電子書籍の特性を生かし、来館が困難な市民の読書を支援します。
- 展示等によりディスレクシア(識字障がい)等を含めた障がい者サービスのPRを行い、利用を促進します。
- 対面朗読などを行っているボランティアの技術向上に向けた講座や、新たにボランティアに興味をもてるような講座を開催します。
- デイジー(デジタル録音図書)再生機器の貸出や操作支援をすることで、障がい者のデジタル資料の活用を促進します。

デマンド
サイドの視点

▶ 市民:障がい等の事由があっても、読書ができる環境をもつことができます。

経営の視点

▶ ボランティアとの協力体制を継続します。

独自性の視点

▶ 市内のボランティアと連携・協力することで、障がい者のニーズに的確に対応することができます。

学び続ける
力の要素

○ 的確なサービスを提供することにより、視覚障がいや識字障がいなどがある方や、図書館への来館が困難な方なども学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①障がい者サービス PR 展示等の実施 件数		PR 展示等の企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	5 件	5 件	6 件	6 件	7 件	7 件
②障がい者サービスボランティア養成 講座の受講者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18 人※	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人
③デイジー再生機器貸出・操作支援		貸出・操作支援の企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	実施

※ 講座内容は毎年異なるため、2022 年度は一時的に受講者が増加しましたが、少人数による実習形式の講座を基本としていることから、工程表では毎年 10 人を指標としています。



▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- I-5- 18 「学びにつなげる図書館体験」(P83)
- IV-2- 39 「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」(P139)

基本方針Ⅱ
一人ひとりの多様な
学びを推進する

デイジー【DAISY】

DAISY図書とは、目が見えない方や本を読むことが難しい方のための「音の本」です。見た目はCDと同じですが、章ごとに区切りがついていて好きなところから再生できたり、聞く速さを変えたりできるように作られています。専用再生機やパソコンなどで簡単な操作で聞くことができます。



目的

・児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心をもつことができるよう、学校図書館の機能を強化していきます。

対象 児童生徒・教員

属性 継続／発展

所管課 教育総務課・指導課・図書館

概要

- 引き続き全校で学校図書館図書標準^{※1}の達成を維持していきます。
- 市独自の学校図書館図書廃棄規準を策定し、計画的な図書の廃棄、更新を進めていきます。
- 学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討します。
- 市立図書館による団体貸出と学校図書館支援貸出を実施します。
- 市立図書館による学校図書指導員^{※2}への研修協力を行います。
- 市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業へ活用します。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒：充実した学校図書館を整備することで、本への関心が高まり豊かな知識や心が養えます。
- ▶教員：授業支援に役立ちます。

経営の視点

- ▶学校図書館の機能充実を図るべく、電子書籍の活用や運営を担う学校司書^{※3}等の人材を確保する方法を検討していきます。

独自性の視点

- ▶目標を定めた効果的な更新や電子書籍の活用などにより、町田市の学校図書館の特長を拡張していきます。

学び続ける
力の要素

- 学校図書館の機能強化により、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させ、学び続ける力を育むことができます。

※1 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準数。

※2 学校図書指導員…市内小・中学校に設置する学校図書館を利用し、図書教育の充実を図るため、司書教諭の補助者として従事する者。従事内容としては、蔵書管理、図書館の環境整備等がある。1日4時間程度、有償ボランティアとして活動している。

※3 学校司書…専ら学校図書館の職務に従事する学校事務職員。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校図書館図書標準達成校数		学校図書館図書標準を維持した図書の整備				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	全校
②学校図書更新比率全国平均以上の達成校数（累計）		廃棄規 準策定	作成した廃棄規準に基づく図書の更新			
指標の達成状況 ▶	31 校	31 校	38 校	45 校	52 校	全校
③学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保		方法の 検討	小学校モ デル事業 実施	小・中学校モデル事業 実施拡充・改善		実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
④市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用		モデル事業実施拡充・ 改善		学校での活用		
指標の達成状況 ▶	—	改善	改善	実施	実施	実施



▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- I- 5- 16 「子ども・若者の読書活動の推進」(P81)
- IV- 3-42 「学校支援体制の強化」(P148)

基本方針Ⅲ
将来にわたり学びが
できる環境を整備する

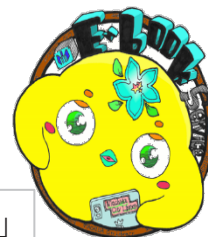
まちだ
教育コラム
17

電子書籍サービス

市立図書館は、2022 年 10 月から電子書籍サービスを開始しました。電子書籍サービスとは、スマートフォン等の端末を介して電子書籍を読むことができるサービスです。これにより、いつでも・どこでも・来館せずに本を借りることができるようになりました。さらに、一部の和書では音声読み上げ機能や拡大機能を使用することができ、より多くの方が本に親しめる環境となりました。

このサービスを、学校授業でも活用できるよう準備を進め、朝読書、家読書などの、読書活動を推進していきます。

また、洋書には音声付き電子書籍もありますので、英語に親しむ機会の充実につながることを期待しています。



電子書籍サービスキャラクター「ブックロー」

目的

・図書館サービスを安定的に果たし、新たな価値を創出するために、図書館の再編と運営体制の効率化について検討を行います。

対象 市民

属性

新規

所管課

図書館

概要

- さるびあ図書館と中央図書館の再編においては、地域住民との対話を通じて最適な集約方法を検討します。
- 再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設[※]へと転換します。
- 図書館全体の効率的・効果的な運営体制の検討・構築を目指します。

デマンド
サイドの視点

▶市民：市民がライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」自由に手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与します。

経営の視点

▶効率的・効果的な運営体制が構築できます。

独自性の視点

▶利用者、地域の関係団体など幅広い市民が、図書館の再編について共に考えていくことで、将来にわたって長く愛着をもっていただける公共空間づくりが可能となります。

学び続ける
力の要素

○ライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与することで、市民は安定して学び続けることができます。

※ 図書コミュニティ施設…本を介して目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所となるよう、本の閲覧や貸出を行う「図書提供機能」と、利用者同士や地域の方々との会話や地域活動等を生み出す「コミュニティ機能」を併せもつ、地域の方々が主体となって運営する施設。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工 程 表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①さるびあ図書館と中央図書館の集約		地域との対話・検討		集約方法の決定		
指標の達成状況 ▶	—	検討	検討	集約方法の決定		
②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援		地域運営団体への一部委託	図書コミュニティ施設の民設・民営化	運営支援		
指標の達成状況 ▶	—	図書コミュニティ施設準備	施設民営化の実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援
③図書館全体の運営体制の検討・構築		指定管理・協働運営の検証			検証を踏まえた運営の実施	
指標の達成状況 ▶	—	検証	検証	検証	実施	実施



▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- IV- 2- 38 「図書コミュニティ施設の運営支援」(P138)

基本方針Ⅲ
将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

図書コミュニティ施設のイメージ



目的

・誰もが安心して過ごせる地域の居場所や住民が活躍できる場をつくり、地域の活性化を図ります。

対象 市民

属性

新規

所管課

図書館

概要

- 再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設へと転換します。(再掲)
- 地域住民が主体となって読書普及活動に参画し、多様なイベントや事業を実施することで、人を呼び込みます。
- 予約資料の受渡しなどの図書提供機能と居心地の良い空間があり、多世代が交流できるきっかけを提供するコミュニティ機能を併せ持った地域施設を目指します。
- 本に触れ合う機会を継続できるようにするため、必要な支援を行います。

デマンド
サイドの視点

経営の視点

独自性の視点

学び続ける
力の要素

▶市民: イベントや事業を自ら企画し実施することで、やってみたいことを実現することができ、新たな利用者呼び込み、地域の活性化が期待できます。また、地域住民を主体とした運営を実施することで、利用者と顔が見える関係を構築し、安心して過ごすことができます。

▶地域住民を主体とした運営により、地域の実情に合わせた柔軟な対応が可能です。

▶公共施設再編を機能転換の好機と捉え、市民との共創・協働で本に触れ合う図書コミュニティ施設へと転換し、団地や商店街の活性化も目指していく意欲的で先進的な取組です。

○誰もが安心して過ごせる地域の居場所を創ることで、学び続ける環境を整えます。

活動指標と工程表

活動指標	現状	工程表				
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援(再掲)		地域運営団体への一部委託	図書コミュニティ施設の民設・民営化	運営支援		
指標の達成状況	—	図書コミュニティ施設準備	施設民営化の実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅲ- 2- 33 「図書館再編と運営体制の構築」(P124)

重点事業

基本方針Ⅳ—施策2 地域での学びを推進する

39

地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援

目的

・魅力的な本と出会い読書に関心をもってもらうため、本と触れ合うことができる活動がより地域で活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを支援します。

対象 市民

属性 継続／発展

所管課 図書館

概要

- おはなし会など本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。
- 点訳や音訳のボランティアの技術向上や、おはなし会を実施できる担い手の裾野を広げるための講座を開催します。

デマンド
サイドの視点

- ▶子ども:おはなし会を実施できる担い手の裾野が広がることで、幼少期から本に触れる機会が増え、楽しく言葉を学ぶことができます。
- ▶市民:様々な本に出会うことにより、興味関心の幅が広がります。また、自分が学んだ技能を生かす機会を得ることができます。

経営の視点

- ▶ボランティアとの協力体制のもと、幅広い内容のおはなし会を展開することで、子どもが自身の可能性を広げる様々な本に出会うことができます。
- ▶本に触れ合う活動が活性化します。

独自性の視点

- ▶市内各地の身近な場所で質の高いおはなし会等を展開できます。

学び続ける
力の要素

- 本に触れ合う機会が増えて、興味関心の幅が広がり、より幅広い視野で学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①市民向け絵本の読み聞かせ講座（基礎編、応用編、実践編）の開催回数		講座の実施				
指標の達成状況 ▶	3回	3回	3回	3回	3回	3回
②おはなし会ボランティアの新規登録者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	0人	5人	5人	5人	5人	5人
③障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数（再掲）		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18人	10人	10人	10人	10人	10人

連動事業

▼この重点事業と連動して推進する関連事業

- Ⅰ- 5- 16 「子ども・若者の読書活動の推進」(P81)
- Ⅱ- 3- 23 「多様な図書館サービスの提供」(P100)

2024年3月14日・15日 行政報告資料 生涯学習部図書館

鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について

町田市立図書館では、将来に渡り町田市の図書館サービスを継続していくために、「町田市公共施設再編計画」及び「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、図書館再編の検討を重ねてきました。

鶴川図書館においては、2025年度に民設民営の図書コミュニティ施設へ転換することとし、取組を進めているところですが、その状況について報告します。

1 図書コミュニティ施設への転換に向けた施設改修について（別紙1）

2024年2月1日から3月11日まで実施した施設改修では、フロアレイアウトを変更するとともに、閲覧席へのテーブルの設置やコミュニティスペースの創出をしました。

なお、増設したテーブルとスツールは今まで鶴川図書館で使っていた書棚の棚板部分を活用して製作したものです。

2 運営団体によるイベントの実施について（別紙2）

2023年11月に設立された「(一社) つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」が企画したイベントを、新たなコミュニティスペースを活用して実施します。

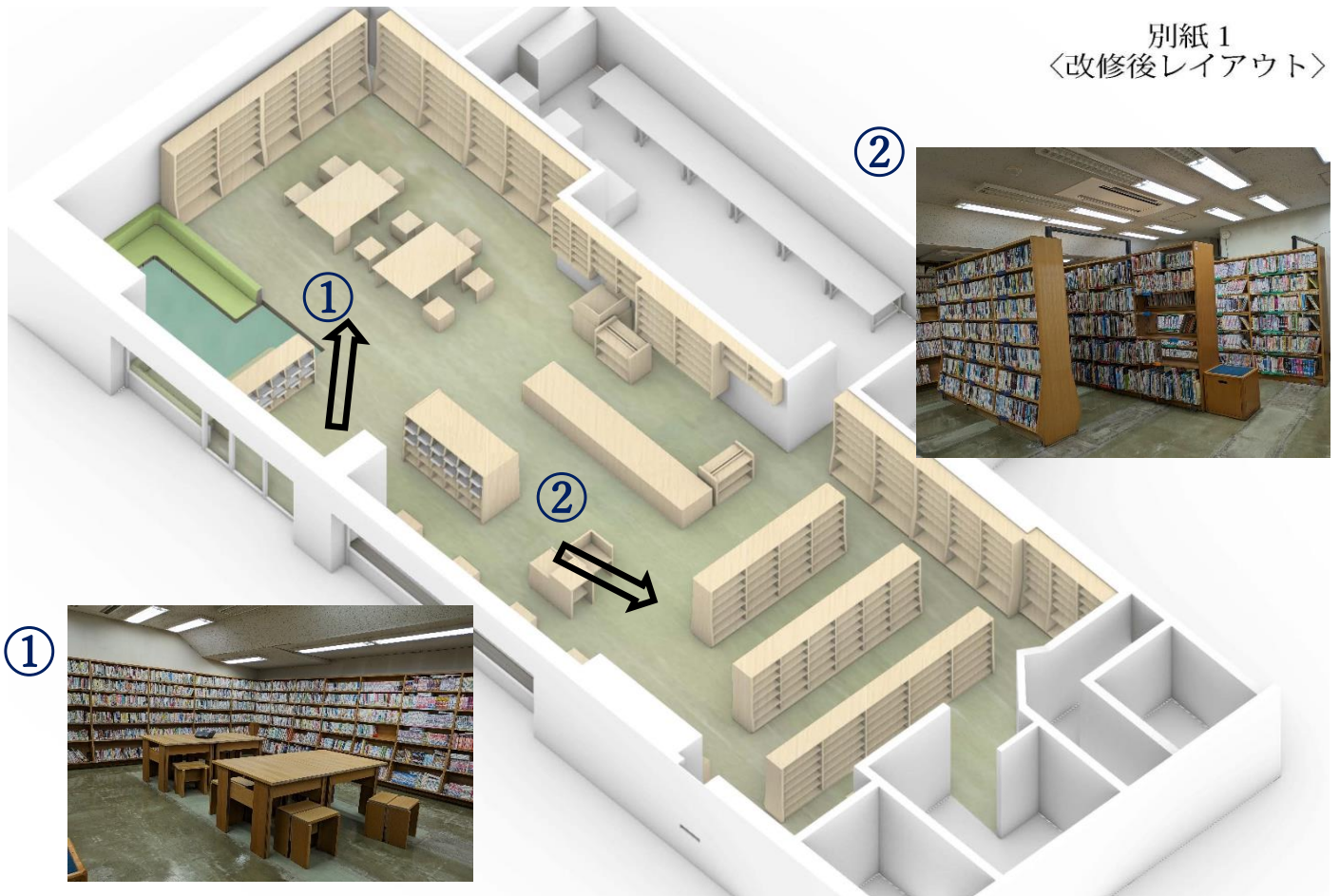
イベント名	“ともに語ろう！新たなコミュニティ” まずはおしゃべりから始めよう
開催日時	2024年3月17日（日） 11:00～15:00
開催場所	鶴川図書館コミュニティスペース
開催内容	① 地域の魅力を語るトークセッション ② 羊毛フェルトによるマスコットづくり・紙工作 ③ Dカフェ（認知症当事者やそのご家族が交流できる場） ④ 読み聞かせ体験 ⑤ 自分が選んだ本で本棚づくり体験

3 2024年度の運営団体の取組

- (1) 運営マニュアルの作成や人員体制の構築など2025年度の民設民営化に向けた準備
- (2) コミュニティスペースを活用した学習支援やおはなし会などの定期開催
- (3) コミュニティの形成や読書普及に関するイベントの実施

4 今後のスケジュール

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 2024年4月 | 運営団体によるコミュニティ機能の運営及び民設民営化に向けた準備の開始 |
| 2024年9月 | 町田市立図書館条例の一部改正について議案提出 |
| 2025年3月末 | 鶴川図書館の公立図書館としての運営を終了 |
| 2025年度当初 | 民設民営化後の図書コミュニティ施設の運営開始 |



〈改修前レイアウト〉



ともに語ろう！ 新たなコミュニティ

まずはおしゃべり から始めよう

2024年3月17日（日）
11:00～15:00



来年2025年春！鶴川団地にある長年親しまれてきた鶴川図書館は、新たな「図書コミュニティ施設」に生まれ変わります。今回は館内を一部改装したお披露目イベントを行います。どんな施設になるのかな？みんなの話を聞きたいな！まずはおしゃべりから始めよう。

トークセッション ふかぼり

- 🕒 11:00～12:00
- ➡ 運営団体紹介
- ➡ つるかわ地域で活動する方と街と人の魅力をふかぼり

午後の部
・連携団体紹介

羊毛・紙工作

BY つるかわ子どもこもんず

- 🕒 12:30～15:00
- ➡ 羊毛工作（小学生以上）
- ➡ 紙工作（小さなお友達）
- 先着8名

Dカフェ

BY 一般社団法人Dフレンズ町田

- 🕒 12:30～15:00
- ➡ (図書館前のテラス席)
- ➡ 飲食自由、持ち込みOK
- (プラスハートカフェ劇場で注文可)



体験コーナー

よんでみよう

- 🕒 12:30～15:00
- ➡ 絵本やかみしばいを
- ➡ 読み聞かせしてみよう

みてみて

- 🕒 12:30～15:00
- ➡ 図書館にある本から美味しい本、怖い本などあなたの選んだ本を見せてね

＼街かどインタビュー放映／

まちの人にきいた、まち・ひと・好きなことをご紹介します。



「推し本を伝えよう！ひとこと POP コンテスト 2023」開催結果
について（報告）

図書館全館及び文学館で行ってございました「推し本を伝えよう！ひとこと POP コンテスト 2023」の開催結果についてご報告します。

このイベントは、町田市在住・在学または相互利用市在住の小学校4年生～18歳（YA世代）の子どもたちを対象とし、図書館利用の促進を図り、POPの作成を通して読書の楽しさを知ってもらうことを目的としています。

1 概要

応募期間：2023年11月15日（水）～2024年1月21日（日）

対 象：町田市在住・在学または相互利用市在住の小学校4年生～18歳の方

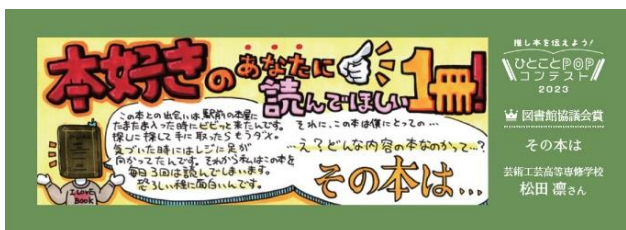
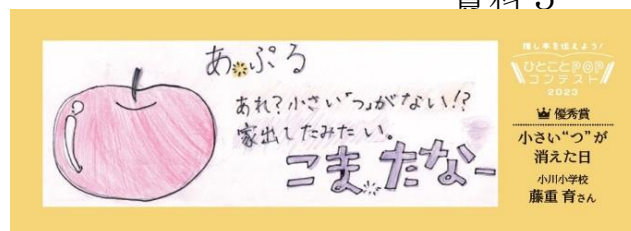
内 容：人に勧めたい本を図書館で借りる、あるいは書店で購入してもらい、POP（しおり）を作成して市立図書館（文学館を含む）に提出。優秀作品はしおりサイズ（148mm×50mm）にして町田市内で配布。

審 査：図書館員による第1次審査と書店・地域文庫・図書館利用者の投票による第2次審査の結果、最優秀賞1名、優秀賞1名を選出。また、図書館協議会委員による投票で、図書館協議会賞1名、図書館長により図書館長特別賞1名を選出。

2 開催結果

提出数：324作品

- ・最優秀賞 1名
「こころ食堂のおもいで御飯」
作：柴崎乃々葉（芸術工芸高等専修学校）
- ・優秀賞 1名
「小さい“つ”が消えた日」
作：藤重育（小川小学校）
- ・図書館協議会賞 1名
「その本は」
作：松田凜（芸術工芸高等専修学校）
- ・図書館長特別賞 1名
「アルジャーノンに花束を」
作：宮脇樺梨（金井中学校）



3 授賞式

2024年3月30日(土)午前10時30分から図書館6階ホールで開催。優秀者に賞状と副賞のしおりを授与。入賞者3名(1名欠席)とご家族・見学者あわせて、8名で開催。



4 その他

- 作成したしおりは市内各所で4月15日(月)より配布。

【配布予定場所】

図書館全館、文学館、協賛書店(株式会社久美堂本店、株式会社紀伊国屋書店小田急町田店、TSUTAYA 町田木曽店、株式会社ブックファーストルミネ町田店)、地域文庫、市内施設など

- 中央図書館4階大壁面で特集を開催。

期間: 2024年3月15日(金)~5月8日(水)



取組番号	取組名	2021年度 評価・関連事項提言等	2022年度・2023年度 図書館の取組
2-3	子ども読書活動の推進	<p>①「子ども読書活動推進計画推進会議を開催し、～中略～さらに具体的な取組状況も今後示してください。</p> <p>②英語を重視することは理解できますが、思考は主に母語である日本語で行われますので、英語とともに、日本語の絵本・児童書の蔵書数の目標も同時に挙げ、その実現を目指すことが望ましいです。</p>	<p>①会議での進捗管理状況がわかるように、2023年度から議事要旨と会議資料を図書館のホームページに掲載しています。</p> <p>②2023年度から、第五次子ども読書活動推進計画の策定に向けて検討を進めています。その中で、「やさしい日本語」の本についても検討を行っています。</p>
2-4	学校図書館との連携強化	<p>①今後も見学を希望する学校のために継続して受け入れをお願いしたいです。</p> <p>②学校現場では、タブレット端末の活用が始まり、各教科や総合的な学習の時間における調べ学習は、インターネットによるものが主流になっています。そのことを支援貸出や団体貸出の伸び悩みの原因と結びつけて考えていく必要があります。</p>	<p>①2022・2023年度とも、全館で図書館見学の受け入れを実施しました。</p> <p>②2023年9月から市内小・中学校の児童・生徒に電子書籍サービスの利用IDを一斉付与しました。学校で使いやすい同時使用が可能なコンテンツなどを揃え、新たな読書機会の提供を行いました。</p>
2-5	生涯学習施設の利用促進	<p>①生涯学習施設の利用促進の取組の手段として、移動図書館の活用はかなり有効です。</p>	<p>①移動図書館車がシバヒロや芹ヶ谷公園のイベント、保育園・幼稚園・子どもセンターなどに出張し、図書館のPRを行いました。</p>
2-6	読書普及事業の充実	<p>①ボランティアとして町田創造プロジェクト（MSP）のYA世代が参加したことは意義があります。今後の連携も期待します。</p> <p>②「まちクエ」は～中略～YA世代が参加したくなるようなものになるよう検討してください。</p> <p>③子どもたちの率直な意見交換を行う場を設定してはどうでしょうか。</p>	<p>①2023年8月に、MSPとのイベント「飛んで火にいる夏のポドグ in 中央図書館」を開催しました。</p> <p>②YA世代が参加しやすいように、2022年度は開催期間を長くとり回遊型にし、2023年度はさらに夏休み期間に実施しました。</p> <p>③若者自身がイベント等の企画・運営を行うボランティアとして「図書館プランナー」の募集を行い、活動内容の検討を始めました。</p>
2-7	シニア世代向け事業の充実	<p>①「はじめてのスマホ体験」がすぐに定員に達したことは、～中略～今後、回数や開催場所を増やす等、更なる拡大を期待します。</p> <p>②「Dボックス」は当事者家族だけでなく、若い世代やこれから介護に直面する家族に向けてアピールすることも必要です。そのことも意識した特集展示を期待します。また、認知症カフェ「Dカフェ」のお知らせやコラボも検討してください。</p>	<p>①デジタルデバйд解消事業として「はじめてのスマホ体験」「スマートフォン・タブレット個別相談会」等を実施しました。</p> <p>②市内各図書館で様々なシニア向け特集を実施しました。 ・鶴川駅前では職員が「認知症サポーター養成講座」を受講しました。</p>
2-8	障がい者サービスの充実	<p>①現在あるマルチメディアDAISYはすべて寄贈分であり、自館で製作されたものではありません。～中略～このことはサービスの拡充が期待できるので、ぜひ検討をお願いします。</p> <p>②車いすを利用する人、聴覚や視覚に困難さを感じている人など、どんな特性にも対応できる施設・設備を備えた図書館にして、図書館に行ってみようという気持ちを起こさせたいものです。</p>	<p>①2023年度にマルチメディアDAISYを4つ購入しました。</p> <p>②鶴川駅前では館内に「車椅子優先席」を設置しました。</p>
2-9	図書館資料による情報提供機会の充実	<p>①鶴川駅前図書館では、地区協議会のイベントを中心に、ポプリホールや和光大学のゼミと協力しての特集コーナー設置も見られました。今後、指定管理者制度下においても同様の連携を望みます。</p> <p>②せっかくの特集をさらに周知する方法を検討してください。</p> <p>③図書館のホームページにはあまり地域館の情報が載りませんが、ホームページは各館の情報発信の場でもあります。本の特集コーナーを含めて、ITを活用するなどして、もっと地域館の情報を載せるよう努力してください。</p>	<p>①鶴川駅前では他部署との連携のほか、鶴川地区協議会との連携展示、和光大学ポプリホールとの連携等数多くの特集を行いました。</p> <p>②図書館ホームページだけではなく、図書館公式X(旧:Twitter)も活用して周知活動を行いました。 ・鶴川駅前では2023年2月、これまでの特集展示のポスターを一堂に掲示、「特集展示」そのものをPRして「館内に10か所の展示コーナーがある」ことや、「展示を見ながら館を一周すれば意外な本との出会いがある」ことを強調しました。</p> <p>③2023年度に忠生図書館の特集の取組を図書館ホームページと図書館公式Xで情報発信しました。</p>
3-8	レファレンスサービスの充実	<p>①「レファレンス通信」は、レファレンスサービスの内容を伝えるパンフレットですので、できるだけ多くの事例を取り上げた方が効果的ではないでしょうか。</p> <p>②「ことぶき大学まちだ探・探ゼミナール」やYA世代の「まちクエ」等は、知的探求に大きな役割を担う事業です。引き続き連携し、レファレンスの利用拡大に向けての取組みを期待します。</p>	<p>①第15号ではクイックレファレンスの事例を紹介しました。</p> <p>②「まちだ探・探ゼミナール」や「まちクエ」は引き続き開催方法等を工夫しながら実施しました。</p>

取組番号	取組名	2021年度 評価・関連事項提言等	2022年度・2023年度 図書館の取組
4-3	地域で活動するボランティアの養成・支援	①課題にも記載されていますが、講座を含むボランティア養成・支援については、系統的に考えて計画を立てる必要があります。また、それを平準化し、各館のばらつきがないようにすることを検討してほしいです。おはなし会にたずさわる人材の高齢化と、若い担い手がなかなか育たないところも課題です。地域人材をいかに発掘し、育成していくかがカギになると思います。	①2022年度は、会場は中央図書館ですが、地域館の職員も担当者として、絵本の読み聞かせ講座（基礎編・実践編）やボランティア研修などを実施しました。2023年度は、おはなし会ボランティア養成講座（乳幼児）を開催したほか、絵本の読み聞かせ講座（基礎編）を地域館でも実施しました。
4-7	図書館運営の地域協働化の促進	①取組状況として、従来のボランティアに加えて、イベントボランティアとして若い人が参画したのはとても喜ばしいことです。今後も積極的に若い人たちに働きかけてください。	①2022年度、MSPと図書館のコラボイベント「図書館プランナーになってみちゃう!？」を実施。図書館でやってみたいイベントなどの提案を受け、2023年8月に、MSPとのイベント「飛んで火にいる夏のポドゲイン 中央図書館」を開催しました。また、9月からは、若者自身がイベント等の企画・運営を行うボランティアとして「図書館プランナー」の募集を行い、活動内容の検討を始めました。（2-6再掲）
5-2	本と出会う場所の創出	①本に触れあうことのできる場所を一覧で見ることができるとはとてもよいことです。今後も継続して情報を収集し、大人にも子どもにも役立つ最新のマップ作成を期待します。 ②トップページに「読書マップ」の言葉を載せるなど、もう少し見つけやすくすべきです。	①読書MAPの改訂版を作成し、2023年3月に発行しました。 ②ホームページのトップページのバナーの文言を「イベント・作成資料（読書MAPなど）」に変更しました。
5-5	図書館利用者の利便性の向上	①取組2-7の事業と関連して、電子書籍サービスを含む事業が東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」の補助金交付対象となったことを評価します。 ②補助金に関する東京都の資料の一部では「高齢者に限らない新規利用者獲得のサービスを展開予定」と記載していると報告がありましたが、「2020年度 町田市立図書館 利用者アンケート」では電子書籍導入を希望する10代の数値も高いことから、偏りのないサービスの提供を希望します。	①補助金を活用し、2022年10月より電子書籍サービスを開始しました。毎月選書を行い、タイトルを追加しました。 ②「中央図書館で館内貸出用タブレットの配置」「特集コーナーの設置」「使い方講座の実施」といった図書館内のほか、「公共交通機関でのポスターの掲示（2022年）」「飲食店などでの名刺サイズのPRカードの配布」「センターまつり等でのPR」「出張での使い方講座（2022年）」「『まちだの教育』2024年3月号への特集記事の掲載（2023年）」といった図書館以外の場所で、高齢者に限らない幅広い層に対するPR・普及事業を行いました。
5-6	地域資料の活用の推進	①町田市立図書館に関する資料が、ウェブサイトで新たに公開されたことを高く評価します。	①2023年度、電子書籍サービスにて町田市の資料を新規に1点掲載しました。地域資料デジタル化のための2024年度分予算を確保しました。資料保管および活用に向けて実施段階に入ります。
5-7	市民のニーズに合った図書館事業の実施	①電子書籍サービスについて、「2020年度 町田市立図書館 利用者アンケート」では「希望者が40代、50代が最も多い」という評価がされています。しかし、10代の数値も高いことから、偏りのないサービスを希望します。	①2023年9月から市内小・中学校の児童・生徒に電子書籍サービスの利用IDを一斉付与しました。学校で使いやすい同時使用が可能なコンテンツなどを揃え、新たな読書機会の提供を行いました。（2-4再掲）

表 紙

第五次町田市子ども読書活動推進計画 目次

第1章 町田市子ども読書活動推進計画の概要	1
1 計画の意義と目的	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象となる子どもの年齢.....	2
5 推進体制.....	2
第2章 子ども読書の状況	4
1 国の動向.....	5
2 東京都の動向	5
3 町田市の現状と課題.....	5
(1)第四次町田市子ども読書活動推進計画策定後の動向	6
① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の状況.....	6
② 環境のデジタル化.....	6
③ 読書環境の充実と取組	6
(2)子ども読書の現状	6
① 第四次町田市子ども読書活動推進計画の取組状況	6
② 町田市市民参加型事業評価について	6
③ 町田市の不読率の状況.....	6
(3)子ども読書の今後の課題.....	6
① 不読率の低減と取組	6
② 読書環境の整備と機会の確保	6
③ 人材の育成・支援.....	6
4 成果指標.....	5

第3章 計画の基本的な考え方	4
1 基本理念.....	5
2 基本目標.....	5
3 計画の体系	5
第4章 計画の取組	4
1 取組一覧.....	5
2 個別の取組	5



第1章 町田市子ども読書活動推進計画の概要

1 計画の意義と目的

読書活動について、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（2001年公布・施行）では、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」（一部抜粋）としています。

町田市では、このような子どもの人生形成に欠かすことのできない子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、町田市子ども読書活動推進計画を策定しています。

第一次町田市子ども読書活動推進計画（2005年度～2009年度）は、「町田市子どもマスタープラン（2004年12月策定）」の一部*として策定され、現在まで5か年計画として策定を行っています。第一次計画では、子どもが読書に親しむために、

- ①子ども達が読書に親しむために、いつでも身近なところに本がある環境作りをしていきます。
- ②子どもの読書に関わる人がいること、その人に子どもの本の知識があることはとても重要です。そのため人材の育成、配置に努めます。

を掲げ、①②に基づいて取組を進めました。

第二次計画（2010年度～2014年度）では、第一次計画の基本的な考え方を継承・発展させることとし、計画の構造が不明確だったため、「基本理念」と3つの「基本目標」を定めました。

基本理念「自ら進んで本を読む子を育てる」

基本目標1：子どもが本と出会うきっかけ作り

基本目標2：いつでも身近なところに本がある環境作り

基本目標3：子どもの読書に関わる人の配置と育成

第三次（2015年度～2019年度）・第四次計画（2020年度～2024年度）はこの基本理念・基本目標を引継ぎ、子ども読書活動を推進してきました。

第四次計画が2024年度末で終了となることから、引続き子ども読書活動を推進していくため、国や東京都の状況を踏まえて、新たに第五次町田市子ども読書活動推進計画を策定しました。

※ 第二次計画からは、独立した計画として策定しています。

2 計画の位置付け

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と、自治体の子どもの読書活動の状況を踏まえ、都道府県及び市町村は計画を策定するよう努めることとなっています。

また、上位計画である「町田市教育プラン24-28」と、連携・整合性を図っていきます。子どもの総合的な計画である「町田市子どもマスタープラン25-34」とは、連携関係にあります。

3 計画の期間

2025年度から2029年度までを計画期間とします。

【計画期間】

(年度)

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
国				第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 (子ども読書活動推進基本計画) 2023～2027年度								
東京都		第四次東京都子供読書活動推進計画 2021～2025年										
町田市	第四次計画町田市子ども読書活動推進計画 2020～2024年度				町田市教育プラン24-28 2024～2028年度			第五次計画町田市子ども読書活動推進計画 2025～2029年度				

【連携計画】

町田市子ども
マスタープラン25-34

4 計画の対象となる子どもの年齢

0歳から18歳までの子どもたちを対象とします。

5 推進体制

「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」※において、関連部署・施設等と子どもの読書活動の取組について進捗状況を確認・点検し、その後の子ども読書活動や計画の見直しに活用します。また、最新の子ども読書活動の状況について情報交換を行います。

毎年度作成する取組状況報告書については、図書館ホームページに公開しています。

※ 町田市子ども読書活動推進計画推進会議は、「町田市子ども読書活動推進計画」を効果的に推進するために設置されている会議です。会議は市民の代表9人と、市の関係部門4課の課長、図書館長の14人で構成されており、市民と行政と一緒に委員として協議しています。



第2章 子ども読書の状況

1 国の動向

国は、2023年（令和5年）3月に、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

国の第五次計画は、子どもの読書活動の現状^{※1}として、小学生・中学生・高校生ともに1か月間の平均読書冊数では、2001年（平成13年）^{※2}よりも2022年（令和4年）の方が多いが、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（以下、不読率）については、第四次計画の数値目標にいずれの学校段階でも到達しなかったとしています。

目標に到達しなかった要因として、「新型コロナウイルスの感染拡大」を挙げ、各学校の臨時休業や図書館の臨時休館・開館時間の短縮等により「本」に子どもたちがアクセスしにくい状況が影響を与えた可能性を示しています。

さらに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（通称：読書バリアフリー法）」の制定^{※3}や、教育や社会のデジタル化など、第四次計画からの社会情勢の変化も踏まえ、第五次計画の基本的方針を、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進、としてすべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進する必要があるとしています。

【1か月間の平均読書冊数】

1か月間の平均読書冊数	小学生	中学生	高校生
2001年度値 (平成13年度)	6.2冊	2.1冊	1.1冊
2022年度値 (令和4年度)	13.2冊	4.7冊	1.6冊

【1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）】

不読率	小学生	中学生	高校生
第四次計画目標値	2%以下	8%以下	26%以下
2022年度値 (令和4年度)	6.4%	18.6%	51.1%

出典：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

※1 「学校読書調査」（公益社団法人全国学校図書館協議会）

※2 「子どもの読書活動の推進に関する法律」は2001年に策定されました。

※3 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（2019年6月施行）は、障がいの有無にかかわらずすべての人が同じように読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。

2 東京都の動向

東京都は、2021年（令和3年）3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。

東京都の第四次計画は、子どもの読書活動の状況^{※1}として、第三次計画の目標である小学生・中学生・高校生の不読率が数値目標^{※2}まで到達しなかったこと、特に高校生での改善が進まないことから、国の第四次計画を踏まえ、乳幼児期からの読書習慣を形成する必要性を述べています。また、本を読まなかった理由として「読むことに興味がない」、「読みたい本がなかった」の回答が多いことから、読書への意欲や関心を高めるような働きかけが引続き必要としています。

これらの課題と社会情勢の変化を踏まえて、第四次計画では基本方針を、①乳幼児期からの読書習慣の形成、②学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進、③特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進、④読書の質の向上、として計画で目指すものとしています。

【1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）】

不読率	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
第三次計画目標値 2019年度 (2013年度比3割減)	1.8%	3.8%	9.2%	22.3%
2019年度値 (令和元年度)	2.9%	4.2%	9.9%	30.6%
第四次計画目標値 2025年度 (2013年度比5割減)	1.3%	2.7%	6.6%	15.9%

小学校全体で2%以下を目指す

出典：第四次東京都子供読書活動推進計画（東京都教育委員会）

※1 令和元年度 「児童・生徒の読書活動状況等に関する調査」（東京都教育委員会）

※2 第三次計画では不読率を、2013年度（平成25年度）比で2019年度（令和元年度）に3割減、2023年度（令和5年度）に半減させるとしています。

3 町田市の現状と課題

(1) 第四次町田市子ども読書活動推進計画策定後の動向

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の状況

第四次町田市子ども読書活動推進計画は2020年2月に策定され、同年4月から計画期間が始まりました。同時期に世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市立図書館も完全休館期間が約2か月間ありました^{※1}。休館の間は、図書館ホームページに「自宅で楽しめるインターネットのデジタル資料・動画・キッズページのご紹介」の掲載を行うなど、図書館でできることを検討しました。図書館サービスの

再開は予約資料の受渡しから段階を経て行われ、徐々にイベントや館内座席数の制限などを緩和し、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにもない、通常の図書館運営に戻りました。

② 環境のデジタル化

そのような状況の中、生涯学習総務課では2019年度から構築を進めていた、町田デジタルミュージアム^{※2}を2022年4月から全面公開しました。市立図書館でも社会環境に対応したサービスとして、2022年10月に電子書籍サービスを導入し、利用者の利便性の向上を図りました。

学校では、GIGAスクール構想^{※3}に基づく、ICT環境の整備が全国で推進されました。市では、2020年度までに市内公立小学校・中学校に在籍する児童生徒に1人1台のタブレット端末の配備と、小学校・中学校における高速通信環境の整備が完了し、2021年度からは使用を開始しています。ICT環境が整ったこともあり、市内公立小学校・中学校で市立図書館の電子書籍サービスを活用する検討を行い、2023年3月には、つくし野小学校、木曾中学校に先行導入しました。その結果、多くの児童・生徒が利用したことを踏まえて、2023年9月から市内公立小学校・中学校全校の児童・生徒を対象に、電子書籍サービスIDの付与を行いました。

③ 読書環境の充実と取組

町田第一中学校の図書室は、愛称を「ここまちベース」^{※4}として2022年8月から地域利用を開始し、市立図書館では読書環境を充実させる取組として、久美堂本町田店で本の受渡しサービス^{※5}を2023年5月から開始しました。高校生・若者世代への取組の一つとしては、図書館や読書を楽しんでもらうことを目的に「図書館プランナー（イベントボランティア）」を募集し、高校生・若者世代自身でイベントを企画・運営するという取組を2023年11月から始めました。

※1 市立図書館では、2020年4月8日（水曜日）から5月31日（日曜日）の間、完全休館していました。

※2 インターネットを通じて町田の歴史をわかりやすく紹介するデジタルアーカイブです。2019年度から構築を進め、部分公開をしてきましたが、2022年4月に全面公開し、町田市を代表する考古・歴史・民俗資料を、いつでも、どこでも、見ることができるようになりました。

※3 2019年12月に文部科学省が発表した教育改革案。「Global and Innovation Gateway for All」の略。全国の児童・生徒1人に1台情報通信端末（パソコンやタブレットなど）の配布、高速大容量ネットワークの整備等を掲げています。

※4 2022年8月から町田第一中学校では、特別教室の地域利用を開始しました。市内在住、在勤、または在学している小学生以上の方（未就学児の方は、保護者同伴であれば利用可）であれば、自由に本の閲覧や自主学習等を行うことができます。

※5 リクエストした図書館資料の受け取り、リクエスト用紙の提出、資料の返却ができます。

(2) 子ども読書の現状

① 第四次町田市子ども読書活動推進計画の取組状況

第四次町田市子ども読書活動推進計画の取組状況については、2022年度の実績評価^{※1}で、A・Bの評価を併せて全体の約89%となり、概ね計画通りに進んでいま

す。C評価の取組については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等からの事業再開の遅れや、事業への参加人数の少なさが見られました。2022年度実績全体としては、おはなし会やイベント等で、配慮が必要な場面はありましたが、新型コロナウイルス感染症以前の状況に戻ってきています。

② 町田市市民参加型事業評価について

図書館に関しては、2019年度に行われた高校生評価人も参加した町田市市民参加型事業評価で、図書館の改善について「図書館は、市民に学習機会を提供する市の大事な公共施設である。そのため、できるだけ幅広い世代、特に若い世代にも活用、認識してもらえよう、周知を適切に行ってほしい。」との意見がありました。

若者向けの事業として、中央図書館では、「TEEN LIBRARY」^{※2}や、土・日・祝日に集会室を中学生・高校生向けグループ学習室「わいわいキャレル」として開放するなどの事業を行っていますが、その他にも自習^{※3}スペースを求める声があります。中央図書館とさるびあ図書館には、自習もできる読書室を設けていますが、地域館ではスペース上の問題から難しい状況です。しかし、限られたスペースの中でも、時代のニーズに合わせてできることの検討を行っていく必要があります。あわせて若者向けの事業についても、周知や若者自身が企画・運営を行う取組に力を入れていく必要があります。

③ 町田市の不読率の状況

東京都の調査^{※4}によると、不読率は学年が上がるごとに上がっていきます。傾向としては、東京都も町田市も同様です。中学生が1か月に本を1冊も本を読まなかった理由の多くは、「読みたい本がなかったから」、「本を読むことに興味がないから」です。読書習慣を身に付けることはもちろんのこと、本を読むきっかけや面白いと思う本と出会うことが必要です。次に多い理由は、「本を読む時間がなかったから」になります。多忙な学生生活でも、隙間の時間に気軽に本が読めるような環境が必要です。

また、本を読むことが好きな子どもの割合は、学年が上がるごとに下がっていきます。1か月に本を1冊も本を読まなかった子どもと同じように、読書習慣を身に付けることや、子どもの興味を引く取組など、本を読むことが好きでいてもらえるような取組を考えていく必要があります。

※1 取組目標の記載は、2022年度実績から実施。各課が当年度の取組目標を立て、実績に基づきA・B・C評価を付けています。

※2 P◯コラム「YAって知ってる？」参照。

※3 ここでの自習は、図書館資料を利用せず、持ち込みで勉強することとします。

※4 令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

【1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）】

2022年度 (令和4年度)	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
町田市	1.6%	2.6%	8.3%	8.7%	8.1%	12.8%
東京都	4.5%	4.4%	4.6%	4.4%	5.1%	7.9%

2022年度 (令和4年度)	中学1年生	中学2年生	中学3年生
町田市	12.5%	12.8%	13.3%
東京都	7.4%	10.3%	12.4%

【本を読まなかった理由】

自治体・学年		読みたい本が なかったから	本を読む時間が なかったから	本を読むことに 興味がないから
東京都	中学1年生	45.1%	24.4%	53.7%
	中学2年生	50.3%	28.5%	56.1%
	中学3年生	47.5%	39.2%	51.0%
町田市	中学1年生	40.9%	9.1%	63.6%
	中学2年生	61.9%	33.3%	57.1%
	中学3年生	52.2%	34.8%	52.2%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）
※ここでの本には、教科書、雑誌、漫画、写真だけの写真集、絵だけの絵本や画集は含まない。

【本を読むことが好きな子どもの割合】

2022年度 (令和4年度)	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
町田市	69.1%	61.4%	44.4%	42.1%	40.7%	30.7%
東京都	60.2%	52.6%	44.9%	43.2%	40.4%	36.0%

2022年度 (令和4年度)	中学1年生	中学2年生	中学3年生
町田市	29.5%	24.4%	27.7%
東京都	31.3%	29.3%	33.0%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

(3) 子ども読書の今後の課題

① 不読率の低減と取組

第五次町田市子ども読書活動推進計画では、1か月に本を1冊も本を読まない子どもの割合を下げ、本を読むことが好きな子どもの割合を上げることが必要です。そのためにも、成長段階に応じた本の紹介やおはなし会などの今まで行ってきた取組を、より充実させる必要があります。小さい頃から本にふれあい、読書習慣を身に付けることで、子ども自身で自分に合った本を選べるようになると、興味の幅も広がると思われれます。さらにこれからは、子どもたちが読書に興味を持ち続けられるようにすることが必要です。子ども・若者自身がイベントを企画するなど、同世代が興味を持つような取組が重要です。

② 読書環境の整備と機会の確保

子どもがいつでも・どこでも本が読めるような読書環境が、整っていることが理想です。昨今の多忙な学生生活を考えると、スマートフォンで読むことができる電子書籍サービスの利用を勧めることも考えられます^{※1}。国の計画でも、子どもの視点（同世代の若者で行う取組や子ども・若者の意見の取入れなど）とあわせて、デジタル社会への対応が求められています。

その他にも、多様な子どもたちの読書機会の確保が求められています。文字を読むことが難しい子どもや外国にルーツのある子どもなどの多様な子どもたちに対して、子どもたちの状況に応じてさまざまな「本（電子媒体の本、LLブック^{※2}のような理解がしやすい本、やさしい日本語で書かれている本など）」があります。そういった媒体にとらわれないアクセシブルな「本」の整備や、多くの人にアクセシブルな「本」の存在を知ってもらうことが必要です。

③ 人材の育成・支援

上記のような、子どもが本に出会うきっかけの提供や、いつでも本が読める環境を支えるためにも、読書活動に関わる人材が重要になります。学校での業務や地域のボランティア、家庭での読み聞かせなど、成長段階に応じた読み聞かせや本の紹介などに取組むことで、子どもの読書活動を広げ、支えてくれています。そういった人々の研修やフォローが大切になります。

※1 内閣府「令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、インターネットの利用している機器は、スマートフォン中学生78.9%・高校生97.9%、契約していないスマートフォンは中学生13.4%・高校生7.6%となっています。

※2 P〇コラム「みんなが読める本（アクセシブルな本）」参照。

4 成果指標

本計画の基本理念である「自ら進んで読書をする子どもを育てる」※を目指するため、成果指標を設定します。

指標は、「児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）」を基に、計画検討時直近の数値と計画期間最後の調査の数値を使用します。読書好きの子どもを増やし、本を読まない子どもの割合を減らすことを目指します。

また、各目標に対しても、取組を毎年度「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」において、進捗状況の確認・点検を行います。

【本を読むことが好きな子どもの割合】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	61.4%	40.7%	48.1%	24.4%	27.3%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	67.5%	44.8%	52.9%	26.8%	30.0%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

【1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）】

	小学2年生	小学5年生	小学生平均	中学2年生	中学生平均
2022年度 (令和4年度)	2.6%	8.1%	7.0%	12.8%	12.9%
第五次計画目標値 2028年度 (令和10年度)	2.3%	7.3%	6.3%	12.0%	11.6%

資料：令和4年度 児童及び生徒の読書の状況に関する調査（東京都教育委員会）

※ここでの本には、教科書、雑誌、漫画、写真だけの写真集、
絵だけの絵本や画集は含まない。

※ PO第三章「計画の基本的な考え方」参照。



第3章 計画の基本的な考え方



～ 計画中の用語について ～

この計画における用語の定義は以下の通りとします。

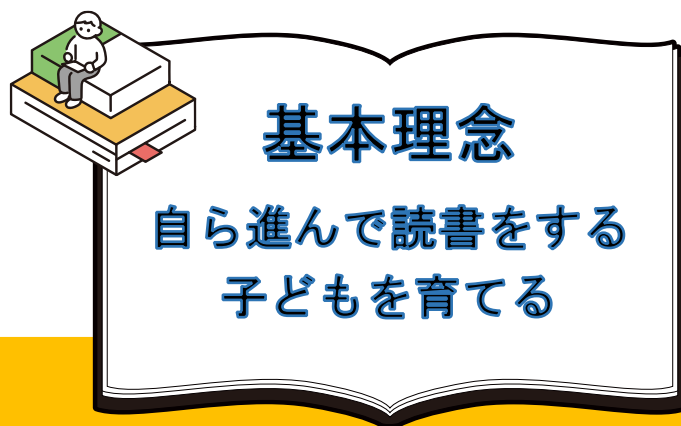
【本（書籍・図書）】

「本」には、新聞、雑誌、チラシ、インターネット記事は含まない。
文字のない絵本や、図鑑は「本」に含む。また、媒体は問わず、電子書籍（オーディオブック含む）やマルチメディアデイジー、点字、音訳されたものも含むものとする。

【読書】

本（書籍・図書）を読むこと。「読書」には教科書、参考書、マンガは含まない。
読み聞かせも「読書」とする。

1 基本理念



現在、子どもたちを取巻く社会環境は目まぐるしく変化しています。多くの情報から必要なもの、正しいものを自分で選び、再構築できる力が必要となっています。読書は、読解力・想像力・思考力・表現力等を養い、これからの社会で必要とされる能力を育むのに、最適な手段と考えられます。自ら進んで読書をすることで、「町田市教育プラン24-28」に掲げる「学び続ける力」が身に付き、生涯を通してさまざまなことを学ぶことで、自身のウェルビーイングの向上につながっていきます。

そのためにも、家庭や地域、学校等が連携・協働することで、社会全体で一体的、魅力的に子ども読書活動を実施していくことが必要です。

2 基本目標

基本目標Ⅰ：子どもが本と出会うきっかけ作り

読書習慣は乳幼児期から身に付けていくものです。子どもたちに「読書は楽しい」と感じてもらえるよう、成長段階に応じて子どもの興味を引く取組みを行い、読書習慣につながるようにすることが大切です。また、不読率の高い高校生世代には、同年代と一緒に参加し楽しめる取組みも必要です。

子どもたちが「お気に入りの本」に出会えるよう、本に触れあえるさまざまな機会を提供していきます。

基本目標Ⅱ：いつでも身近なところに本がある環境作り

子どもたちが読書をする環境は、GIGAスクール構想等の社会のデジタル化に対応していくことが求められています。また、文字を読むことが難しい子ども、外国にルーツの

ある子どもなどの多様な子どもたちに対して、読書ができる環境を提供することも求められます。

それぞれのニーズに合わせて、電子書籍（オーディオブック含む）やマルチメディアデイジー※、点字など、さまざまな種類の「本」が選択できるようにしていきます。

また、本の充実だけではなく、子どもたちやその保護者に、本に触れられる場所や機会があることを知ってもらうことも必要です。そのため、子ども向けの読書イベントや、読書活動に関する情報の発信を行っていきます。

基本目標Ⅲ：子どもの読書に関わる人の育成と支援

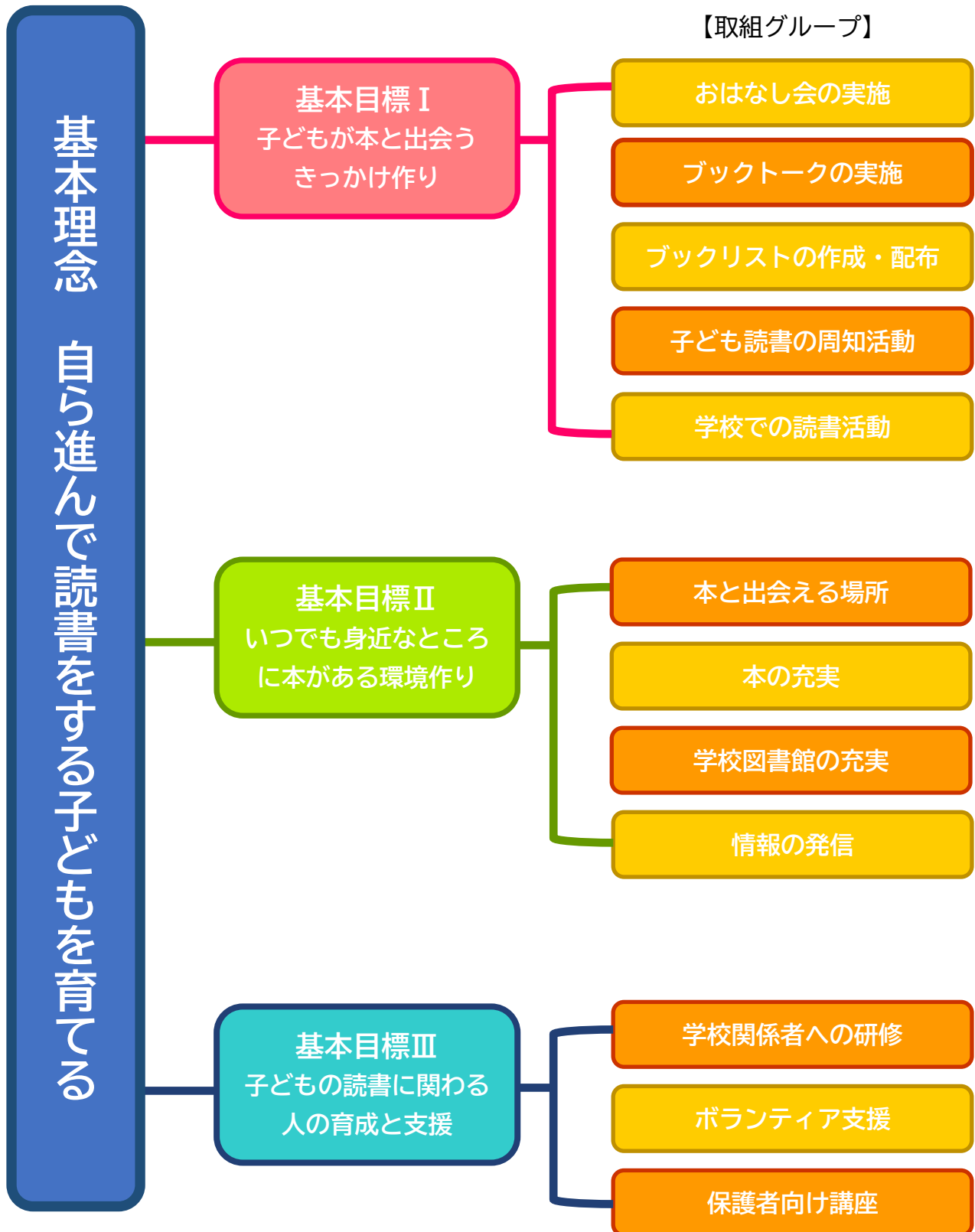
地域の中で、読書に関わる人の裾野を広げ、活動を活性化していくことで、子どもたちが本に触れる機会が増えていきます。成長段階に応じて最適な本を薦めてくれる人、おはなし会やブックトークで読書の楽しさを教えてくれる人、読み聞かせをしてくれる家族など、施設や地域、家庭でそれぞれ子どもたちの読書環境を支え広めてくれる人を育成・支援していきます。

また、読書活動のための人材の確保や、スキルアップのための研修などを引続き進めます。

※ 紙で読むことや活字を読むことが困難な方に、音声とあわせて文字や画像が表示されるアクセシブルな本です。専用の機械やパソコン等で読むことができます。

3 計画の体系

基本理念・基本目標に基づいた取組が実施されます。取組は取組グループごとにまとめて表示します。





第 4 章 計画の取組

1 取組一覧



基本理念 自ら進んで読書をする子どもを育てる



基本目標Ⅰ 子どもが本と出会うきっかけ作り

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生～	保護者	その他
おはなし会の実施	1		継続	図書館のおはなし会	図書館	○	○	○		○	
	2		新規	文学館のおはなし会	文学館	○	○			○	
	3		継続	学童保育クラブのおはなし会	児童青少年課			○			
	4		継続	子どもセンターのおはなし会	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	「子育てひろば」のおはなし会	子育て推進課	○	○			○	
ブックトークの実施	6		継続	児童・生徒へのブックトーク	図書館		○	○	○		
ブックリストの作成・配布	7		継続	おすすめブックリスト	図書館	○	○	○	○	○	○
	8		継続	赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介	保健予防課	○				○	
子ども読書の周知活動	9	○	継続	図書館のイベント・講座	図書館			○	○		
	10	○	新規	若者の参画イベント	図書館				○		
	11		継続	図書館見学の受け入れ（利用ガイダンス、施設見学）	図書館		○	○	○		
	12	○	新規	移動図書館の出張運行	図書館	○	○	○		○	○
	13	○	継続	文学館のイベント・講座	文学館			○	○		
	14	○	新規	絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会	文学館			○	○		
	15		継続	マイ保育園登録時の絵本配布	子育て推進課	○				○	
学校での読書活動	16		継続	各校特色のある読書活動	指導課			○	○		

※中学生～：中学生～高校生世代 その他：先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

基本目標Ⅱ いつでも身近なところに本がある環境作り

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
本と出会う場所	1		新規	町田第一中学校図書室 ここまちベース	生涯学習センター	○	○	○	○	○	○
	2		新規	玉川学園駅前連絡所 児童図書室	市民課（玉川学園駅前連絡所）	○	○	○		○	
本の充実	3		継続	図書館	図書館	○	○	○	○	○	○
	4		継続	子どもセンター	児童青少年課	○	○	○	○	○	
	5		継続	公立保育園および地域 子育て相談センター	子育て推進課	○	○			○	
学校図書館の充実	6		継続	学校図書館支援貸出	図書館			○	○		○
	7	○	継続	学校図書館の蔵書整備	教育総務課			○	○		
	8		継続	「学校図書館活用の 手引き」の活用	指導課						○
	9	○	新規	学校図書館の運営人材 の確保	指導課						○
	10	○	新規	電子書籍サービスの 活用	指導課			○	○		
情報の発信	11		継続	図書館ホームページ等 での情報発信	図書館			○	○	○	○
	12		新規	「みんなが読める本」 の周知活動	図書館		○	○	○	○	○
	13		継続	「家庭学習の手引き」 の提供	指導課					○	
	14		継続	「子育てひろばカレンダー」 の発行	子育て推進課					○	

※中学生～：中学生～高校生世代 その他：先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

基本目標Ⅲ 子どもの読書に関わる人の育成と支援

取組グループ	取組番号	町田市教育プラン 24-28	新規・継続	取組名	担当課	対 象					
						乳児	幼児	小学生	中学生	保護者	その他
学校関係者への研修	1		継続	学校図書館担当者研修	指導課						○
	2		継続	新任教諭への図書館 研修	指導課						○
ボランティア 支援	3	○	継続	市民向け絵本の読み聞 かせ講座	図書館					○	○
	4	○	継続	おはなし会ボランティア の養成講座	図書館					○	○
保護者向け 講座	5		継続	児童文学講座	文学館					○	○

※中学生～：中学生～高校生世代 その他：先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

2 個別の取組



基本目標Ⅰ 子どもが本と出会うきっかけ作り

※対象について 乳：乳児 幼：幼児 小：小学生 中：中学生～高校生世代 保：保護者 他：その他_先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

【おはなし会の実施】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-1	図書館のおはなし会	乳幼児向けから小学校低学年向けまで、年齢にあったおはなし会を行い、子どもや保護者におはなしの楽しさを味わってもらいます。 子どもが本に親しみ、本に興味を持ってもらえるように読書の機会を提供しています。	絵本の読み聞かせや紙芝居、語り※を聞いてもらい、親子で楽しく過ごせる時間と場所を提供します。 読書に興味を持ってもらえるように、おすすめ本の紹介や、年齢に応じたプログラムを用意していきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象	乳幼小保			

※ 語り手がおはなしを覚えて、絵本や台本を見ずに、聞き手に情景が目浮かぶようにおはなしを語ることです。

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-2	文学館のおはなし会	絵本や紙芝居の読み聞かせ、わらべうたやことば遊びを通じた親子のコミュニケーションを促し、「ことばの扉」となるような事業を行います。	保育士とボランティアの連携によって、より充実したプログラムの提供を目指します。
担当課	文学館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象	乳幼保			

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-3	学童保育クラブのおはなし会	学童保育クラブに入会する子どもたちが、本に親しんでもらえるようにおはなし会を行います。	地域のボランティア団体と連携するほか、学童保育クラブの指定管理者に図書館の読み聞かせ講座の開催についても周知を行い、おはなし会の充実につなげます。
担当課	児童青少年課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象	小			

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-4	子どもセンターのおはなし会	子どもセンターに来館する子どもたちに、本に親しんでもらえるよう、地域のボランティア団体と連携しながら、おはなし会を行います。	おはなし会で地域のボランティア団体と連携しながら、おはなし会のテーマに沿った本の紹介をするなど、子どもが本に興味を持てるような環境を工夫します。
担当課	児童青少年課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小中保				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-5	「子育てひろば」のおはなし会	乳幼児を対象とした「子育てひろば」※で、絵本の読み聞かせを行います。 また、その年齢にあった絵本や、季節の絵本などの紹介を利用者に行っています。	今後も「子育てひろば」で絵本の読み聞かせを行っていきます。 また、職員だけではなく、「子育てひろば」の利用者が読み手となるなど、絵本に触れる機会を増やしていきます。
担当課	子育て推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼保				

※ ご家庭で育児をしている保護者を対象に、あそびや育児の情報交換する場です。

【ブックトークの実施】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-6	児童・生徒へのブックトーク	図書館員が学校へ出向き、学校の読書活動の一環として、テーマに沿って本を組み合わせて紹介するブックトークを行い、読書の楽しさを伝えます。 また、図書館の紹介や利用案内も行っています。	学校からの依頼に応えられるように、シナリオやスキルを蓄積、共有し、継続してブックトークを行えるようにしていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
幼小中				

【ブックリストの作成・配布】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-7	おすすめブックリスト	図書館で購入した児童図書の中から、図書館員が選んだおすすめ本を集めて、年代別のリーフレットを作成・配布しています。 それぞれにおすすめ本の簡単な解説を掲載しています。	子どもにどんな本を選ばいいのかわかっている保護者や、面白い本がないかと探している子どもたちに向けて、作成・配布していきます。 また、配布効果を検証し、配布先や配布方法を検討していきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
	乳幼小中保他			

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-8	赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介	出産後の保護者と接する健診等の機会に、赤ちゃんにおすすめの絵本について情報提供します。	紹介する時期や媒体など、効果的な方法を検討しながら行っています。
担当課	保健予防課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
	乳保			

【子ども読書の周知活動】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-9	図書館のイベント・講座	子ども・若者が読書や図書館に興味を持つきっかけとなるような、イベント・講座を行います。	人気がある「一日図書館員」のような職場体験イベント以外についても、参加者が増えるように周知等を行っていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
	小中			

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-10	若者の参画イベント	若者が読書や図書館に興味を持つきっかけとなるように、同世代の若者自身が、自分たちが楽しいと思うイベントの企画・運営を行います。	若者自身が計画し、運営していくことができるようにサポートを行っていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
	中			

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-11	図書館見学の受け入れ (利用ガイドダンス、施設見学)	学校からの見学依頼を受け、図書館案内や書庫のバックヤード見学などを行い、図書館や本に興味関心を持ってもらいます。	今後も幅広く受け入れていきます。 対象学年に応じて内容を工夫し、図書館や本に興味を持ってもらえるようにしていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象	幼小中			

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-12	移動図書館の出張運行	保育園、幼稚園、イベント会場など、子どもが集まる場所に移動図書館の出張運行を行っています。 本の貸出の他、紙芝居やミニおはなし会などを行いながら、本に触れる機会を作ります。	保育園、幼稚園など子どもが集まる場所への出張運行を増やします。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象	乳幼小保他			

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-13	文学館のイベント・講座	町田市内の小学校・中学校に在学する生徒を対象に「ショートショートコンクール」を開催しています。 コンテストを通じて自由に「書くこと」の楽しさを伝えます。	コンテストの周知に努めるとともに、コンテストに応募するための作品の書き方を、担当職員が出張事業を通じて積極的に指導します。
担当課	文学館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象	小中			

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-14	絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会	夏季には絵本作家や子ども向け（主として乳幼児から小学校低学年とその保護者）のテーマを扱った企画展を開催しています。 漫画など文学に隣接するジャンルの展覧会の開催に積極的に取り組んでいます。	展覧会を開催し、子どもたちが本物に触れる機会を提供することで、その魅力を味わう感性を育みます。
担当課	文学館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象	小中			

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-15	マイ保育園 登録時の絵 本配布	マイ保育園※に初めて登録する0歳児のご家庭に、図書館のブックリストを参考に選んだ絵本のプレゼントを行っています。	引続き絵本のプレゼントを行い、マイ保育園の登録を勧めるとともに、絵本を通じて子どもと楽しい時間を過ごせるようにと考えています。
担当課	子育て推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳保				

※ 家庭で子育てをしている保護者が、市内の保育園や認定こども園に登録をすることで、「育児のかかりつけ窓口」として、気軽に相談ができる子育て支援です。

【学校での読書活動】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	I-16	各校特色のある読書活動	学校の教育計画の「指導の重点」に明記して、市立小学校・中学校で、それぞれ特色ある読書活動に継続的に取り組みます。	本の読み聞かせなどの読書集会や、学校行事と結び付けた動機づけを行うなど、読書量の増加や質の向上を行っていきます。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
小中				



基本目標Ⅱ いつでも身近なところに本がある環境作り

※対象について 乳：乳児 幼：幼児 小：小学生 中：中学生～高校生世代 保：保護者 他：その他_先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

【本と出会える場所】

新規		取組名	内容	今後の方向性
番号	Ⅱ-1	町田第一中学校図書室 ここまちベース	町田第一中学校の図書室「ここまちベース」は、地域の人たちが利用できます。 図書室にある本を読むというだけの場所ではなく、学習支援や各種イベントを行うことで、学びの場、憩いの場、多世代交流の場となっています。	多様な世代の自主的な学びを支援し、地域住民の活動拠点となるような取組を推進します。
担当課	生涯学習センター			
町田市教育プラン 24-28				
対象				
乳幼小中保他				

新規		取組名	内容	今後の方向性
番号	Ⅱ-2	玉川学園駅前連絡所 児童図書室	児童図書室には、乳幼児向けの絵本から、児童書、紙芝居など約7,000冊の本があります。 1人4冊、2週間借りることができます。対象は、町田市在住・在学・在勤の方です。	多くの人に利用してもらえるよう、子ども向けチラシを作成するなどPRを強化します。 また、特集コーナーを充実させて、本への関心を深められるよう働きかけを行います。
担当課	市民課 玉川学園駅前連絡所			
町田市教育プラン 24-28				
対象				
乳幼小保				

【本の充実】

継続		取組名	内容	今後の方向性
番号	Ⅱ-3	図書館	子どもたちに読書を楽しんでもらえるように、蔵書の構成を踏まえて、実際に現物を確認し、内容を精査してから購入しています。 子どもたちの興味を引くような本から、調べ学習に対応できるような本まで、さまざまなニーズに幅広く対応できるようにしています。	図書館でも「えいごのまちだ」に貢献できるように、英語絵本・児童書を充実させていきます。 また、多様な子どもたちの読書環境を整えるため、「やさしい日本語」の本についても検討を行っていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対象				
乳幼小中保他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-4	子どもセンター	子どもセンターぱお分館 WAAAOは、「絵本の世界へようこそ」がコンセプトです。 子どもたちに本に親しんでもらえるよう「ドキドキ図書コーナー」のスペースを設置しています。	多くの子どもたちが本を手にとり、本に興味を持ってもらえるように、低い書棚に配架するなどの工夫を行います。
担当課	児童青少年課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼小中保				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-5	公立保育園 および地域 子育て相談 センター	身近で絵本が借りられるよう、絵本の貸し出しを行っています。 図書館からのリサイクル図書を利用し、本の入れ替えを定期的に行っています。 貸し出しの際には、季節の本や子どもに人気の本を紹介し、興味関心を持ってもらえるように行っています。	引続き絵本の貸し出しを行い、併せて絵本の紹介も行っていきます。 また、地域子育て相談センターでは年齢に応じた絵本の紹介も行っていきます。
担当課	子育て推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
乳幼保				

【学校図書館の充実】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-6	学校図書館 支援貸出	さるびあ図書館を拠点に、学校図書館への支援貸出を行っています。 学校での調べ学習をサポートするため、図書館で必要に合わせた本を選び、配本しています。	テーマ別の貸出セットなどを利用して、スムーズで簡単に支援貸出ができるようにします。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
小中他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-7	学校図書館 の蔵書整備	児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心を持つことができるよう、学校図書館図書標準 ^{※1} の達成と廃棄規準に基づき、計画的に蔵書の更新を進めていきます。	各学校図書館が十分な蔵書数を確保でき、蔵書の更新が適正に行われるように、引続き学校図書館図書標準および学校図書更新比率 ^{※2} の全国平均以上の達成を目指します。
担当課	教育 総務課			
町田市教育 プラン 24-28	○			
対 象				
小中他				

※1 学校図書館に整備すべき本の標準数。

※2 新規に受け入れた本の数と廃棄した本の数合わせて、年間の蔵書数で割った数。

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-8	「学校図書館 活用の手 引き」の活 用	児童・生徒の読書活動の充実のため、「学校図書館活用の手引き」の活用状況を把握し、学校図書館担当者研修会の研修等の内容に反映させます。	「学校図書館活用の手引き」を活用し、市立学校図書館の蔵書および運営の充実を行っていきます。
担当課	指導課			
町田市教育 プラン 24-28				
対 象				
他				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-9	学校図書館 の運営人材 の確保	学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討するとともに、「小・中学校モデル事業」を行います。	学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討します。 併せて、学校図書指導員に加えて司書、司書補または司書教諭の資格を有する方を巡回型職員として任用するなどの検討を行い、モデル事業を進めていきます。
担当課	指導課			
町田市教育 プラン 24-28	○			
対 象				
他				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-10	電子書籍 サービスの 活用	学校図書館の機能充実を行うため、学校では市立図書館の電子書籍サービスを活用します。	市立小学校・中学校に通う全児童・生徒に配布している電子書籍サービスのIDを活用し、読書習慣の確立につなげていきます。
担当課	指導課			
町田市教育 プラン 24-28	○			
対 象				
小中				

【情報の発信】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-11	図書館ホームページ等での情報発信	子どもたちの読書のきっかけや、本との出会いとなるように、イベント（おはなし会など）の情報や、おすすめ本リスト等を、図書館ホームページ、まちだ子育てサイト、X（旧Twitter）でお知らせしています。 また、図書館ホームページでは、本と出会える場所や団体の情報をまとめた「町田市読書MAP」や、学校の先生に向けた「市内小・中学校の先生方へ」など、幅広い情報を掲載しています。	図書館ホームページやまちだ子育てサイトで、情報を分かりやすく発信するため、見やすいページ作りを目指していきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
小中保他				

新 規		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-12	「みんなが読める本」の周知活動	みんなが読むことができるさまざまな「本」があります。「本」を必要としている子どもだけではなく、周りの人たちにも知ってもらえるように、周知活動を行います。	紙に文字が印字されている本だけではなく、点字や音声などの本や、ピクトグラムなどで読みやすく工夫されている本など、さまざまな「本」があることを、イベントや研修などで周知していきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
幼小中保他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-13	「家庭学習の手引き」の提供	「家庭学習推進の手引き」を全家庭に配付し、読書に親しむことを広めていきます。	市立小学校・中学校に通う新1年生の児童・生徒の家庭に「家庭学習推進の手引き」を配付し、子どもたちに読書習慣が身に付くことを目指していきます。 また、「町田市学力向上推進プラン（第4次）」を更に推進していきます。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
保				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅱ-14	「子育てひろばカレンダー」の発行	子育てひろばカレンダーを月に1回発行し、子育てひろばやおはなし会などの情報発信を行っています。	子育てひろばカレンダーに、お話し会などの情報発信を引き続き行っていきます。
担当課	子育て推進課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
保				



基本目標Ⅲ 子どもの読書に関わる人の育成と支援

※対象について 乳：乳児 幼：幼児 小：小学生 中：中学生～高校生世代 保：保護者 他：その他_先生や施設職員・市職員・ボランティアなどを含みます。

【学校関係者への研修】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ-1	学校図書館 担当者研修	図書指導員が司書教諭等と連携して円滑に図書館運営が行えるように、蔵書管理、環境整備、学校図書館を活用した学習等、学校図書館を充実させるための研修を行います。また、図書指導員間での情報共有も行っていきます。	学校図書館担当者研修会において、「学校図書館活用の手引き」の周知を行い、手引きに掲載された内容や実践事例を踏まえた研修内容を検討して行います。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
他				

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ-2	新任教諭へ の図書館研 修	新任教諭の読書活動に対する知識が深まるように、図書館研修を行います。	今後の授業に役立つように市立小学校・中学校の新任教諭へ、図書館の図書支援サービス等に関する研修を行います。
担当課	指導課			
町田市教育プラン 24-28				
対 象				
他				

【ボランティア支援】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ-3	市民向け絵 本の読み聞 かせ講座	保育園・保育園等や小学校、学童保育クラブで読み聞かせを行っている保護者等を対象に、絵本の読み聞かせ講座を行っています。 本の選び方や読み聞かせ方の技術向上を目指します。	地域で活動をしている人たちの技術や、意欲の向上につながるような講座を開催し、悩みごとの相談にも応じていきます。 また、講座を開催することで、図書館員のスキルの向上にもつなげていきます。
担当課	図書館			
町田市教育プラン 24-28	○			
対 象				
保他				

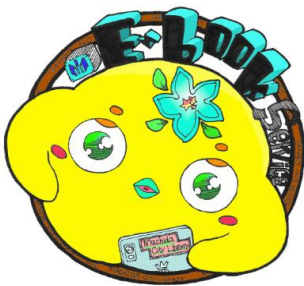
継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ-4	おはなし会 ボランティア の養成講 座	おはなし会ボランティア養成 講座を開催し、図書館で活躍 するボランティアを新たに育 てます。	おはなし会の実演に加えて、 おはなし会を運営することが できるボランティアを養成し ます。
担当課	図書館			
町田市教 育プラン 24-28	○			
対 象				
保他				

【保護者向け講座】

継 続		取 組 名	内 容	今後の方向性
番 号	Ⅲ-5	児童文学講 座	絵本作家や編集者等の講演会 やワークショップを通して、 本や本づくりに携わる人たち と交流し、本に対する理解を 深めるきっかけを作ります。	親子で一緒に参加する講座 を、開催できるようにしてい きます。
担当課	文学館			
町田市教 育プラン 24-28				
対 象				
保他				

タイトル	電子書籍サービスについて
本文	<p>市立図書館は、電子書籍サービスを2022年10月18日から開始しました。電子書籍サービスとは、電子書籍をスマートフォン、タブレット、パソコン等の端末を介して読むことができるサービスです。これにより、24時間365日いつでも・どこでも本を借りることができます。さらに音声読み上げ機能や拡大機能を使用することで、より多くの方が本に親しめる環境となりました。</p> <p>2023年9月には、全市立小学校・中学校の児童・生徒にIDを付与し、子どもたちがタブレット端末から電子書籍サービスを利用することができるようになりました。学校での活用を進めるため、同時アクセスが可能な電子書籍^{※1}を導入し、授業や朝読書など学校での読書活動を推進していきます。</p> <p>また、電子書籍サービスでは英語多読^{※2}にも役立つ、音声付き電子書籍「Read - Along」を導入しています。子どもたちが英語に親しむ機会の充実につながることを期待しています。</p> <p>※1 1点の電子書籍を、複数のアカウントで同時に閲覧することが可能です。</p> <p>※2 「英語多読」とは、絵本などの絵の多いものから順に、少しずつ文字数の多い本を読んでいくことで、英語を英語のまま理解できるようになる学習法です。①辞書は引かない、②わからないところは飛ばす、③合わなくなったらやめる、の多読三原則に沿って、自分に合ったレベルの英語の本をたくさん読むことで英語力を身につけていきます。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>～ 電子書籍サービスのご案内 ～</p> <p>【利用対象】 利用券をお持ちの町田市在住・在勤・在学の方</p> <p>【ID・パスワード】 ID：利用券番号8桁 パスワード：生年月日8桁（例）2016年1月6日⇒20160106</p> <p>【貸出】 3点まで、14日以内（貸出手続きから336時間以内） ※予約がない場合に限り1回まで延長可</p> <p>【予約】 3点まで、取置期間は貸出可能になった時間から3日間（72時間）</p> </div>

画像等



電子書籍サービスキャラクター「ブックロー」

フクロウの子ども。

特 徴：羽毛は黄色で嘴はペパーミント色。丸い眉がチャームポイント。赤い靴がトレードマーク。昼間はいつも眠いが、気になることを見つけると少ししゃっきりする。

好きなこと：本を読むこと、知らないことを知ること

嫌いなこと：早起き

友 達：カワセミ三兄弟

口 癖：「…なんと！」

得意技：でんぐり返し

【電子書籍サービス～Read - Along】




タイトル	YAって知ってる？
本文	<p>「YA」とは、「Young Adult (ヤングアダルト)」の略です。中学生・高校生世代を中心とした10代を指しています。言葉としては馴染が薄い「YA」ですが、市立図書館では子どもから大人になっていくこの時期に適した本の紹介や、イベントなどの「YAサービス」を多く行っています。図書館や読書から離れ勝ちな年代ですが、読書を楽しめるように、必要な時には情報を得られるようにさまざまなサービスを提供しています。</p> <p style="text-align: center;">～ YAサービスについて ～</p> <p>【YAコーナー】 中央図書館には「TEEN LIBRARY (YAコーナー)」があり、図書館の本を使って勉強ができるスペースがあります。小説、ライトノベル、雑誌、漫画などありますが、進路を考える本、職業についての本、勉強の役に立ちそうな本など、さまざまな分野の本をそろえています。イラスト好きな方のための書き込みノート「わいわいのおと」も置いてあります。</p> <p>【わいわいキャレル】 中央図書館では、土・日・祝日に、6階の集会室を中学生・高校生向けグループ学習室「わいわいキャレル」として開放しています。1回の利用時間は3時間で、最大4グループまで利用可能です。4階メインカウンターで受付いたします。ご利用には町田市立図書館の利用券が必要です。</p> <p>【YA通信】 YA向け情報誌。不定期発行。新着本やおすすめ本の紹介、イベント情報などを掲載しています。</p> <p>【YA向けイベント】 図書館員の仕事を体験できる「一日図書館員」や、図書館の使い方が学べる「まちクエ」、YA世代向け映画上映会「Yシネマ」などを行っています。</p>

画像等

中央図書館「TEEN LIBRARY (YAコーナー)」



タイトル	コラボ特集
本文	<p>市立図書館では、市役所の各部署とコラボ特集を定期的に行っています。壁に展示を行ったり、テーマに関連した本を集めて特集コーナーを設けたりしています。大人も子どもも楽しめるものや、中央図書館大壁面を利用した展示までさまざま工夫を凝らした特集を行っています。</p> <p>2023年度は、子どもも楽しめるような「バスの日」、「ごみしゅうしゅうしゃの火事をふせごう!」、「食育月間」などを中央図書館大壁面で行い、子どもや保護者が手に取りやすいように児童書を中心に本を集めました。「バスの日」は、バスやのりもの関係の絵本、「食育月間」は、食べ物自体や料理の作り方、お店のはなしなどの児童書・絵本を集めました。</p> <p>また、移動図書館でも「D-books (Dブックス)」の特集を行い、子ども向けには、「絵本子どもに伝える認知症シリーズ」や「ヤングケアラー」を扱った児童書などを集めました。</p>
画像等	

9月は「世界アルツハイマー月間」

D-books

読んでみませんか



町田市では、「認知症とともに生きるまちづくり」をすすめています。
 D-books は、認知症 (Dementia) の人やその家族のエッセイ、認知症について説明された本などを通じて、認知症への理解を深めると同時に、認知症の人の想いを届ける取り組みです。

【期間】 9月15日 (金) ~10月11日 (水)

タイトル	みんなが読める本（アクセシブルな本）
本文	<p>2019年6月に「読書バリアフリー法」^{※1}が成立し、すべての人に対して読書機会の確保が求められています。</p> <p>身体・視覚に障がいがある、発達に障がいがある、ルーツが外国にあるなど、さまざまな理由で読書が困難な人たちがいます。そういった人たちに向けて、さまざまな工夫がされた「本」があります。多くの人にその存在を知ってもらうことが、自分に合った「本」を必要としている人たちへ「本」を届けることにつながって行くと考えます。</p> <p>また、通常の本でも拡大読書器や、リーディングトラッカー^{※2}のような読書補助用具を使用すると読みやすくなる人もいます。市立図書館では、さまざまな「本」とあわせて、読書が快適になる環境も体験できるようにしていきます。</p> <p>※1 正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」。</p> <p>※2 前後の行を隠すことで、読みたい行だけに集中できる読書補助用具。</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">～ さまざまなみんなが読める本 ～</p> <p>■LLブック 「LL」とは、スウェーデン語の「LättLäst（やさしく読みやすい）」の略。文章は分かち書きでふりがながふってあり、絵やピクトグラムなどで分かりやすく、誰もが読めるように工夫されている本です。</p> <p>■点字図書 指で触って読む本です。点字は縦3、横2の6つの凸点で文字を表しています。凸点を維持するため一定の厚さの紙が必要なことと、漢字がないため、点字に翻訳すると多くの冊数が必要になります。</p> <p>■点字絵本 目が見える人も見えない人も一緒に楽しめるように、点字・点図（凸点を並べて描いた絵や図）が施された絵本です。</p> </div>

画像等

■音声DAISY（デージー）

「DAISY」は、「Digital Accessible Information System（アクセシブルな情報システム）」の略。目が見えない人や本を読むことが難しい人のための「音の本」です。見た目はCDと同じですが、章ごとに区切りがついていて好きなところから再生できたり、聞く速さを変えたりできるように作られています。

■マルチメディアDAISY

パソコン等や専用再生機で再生し、音声だけではなく、文字や画像がハイライトされるので、視覚・聴覚から情報を得ることができます。

その他にも、電子書籍サービスでは字を拡大することができます。また、テキスト読み上げに対応しているコンテンツ（本）も多く、音声付きのコンテンツやオーディオブックも導入しています。

若者の図書館利用の促進Ⅲ～自習状況について～

■ 自習スペースについてのこれまでのご意見(11月21日、1月26日協議会でのご意見)

- ・図書館として、不登校児童生徒に「ここにおいでよ」という呼びかけはできないものか。
- ・市として若者の居場所を考えるべきで、図書館を含めて他の施設を案内しても良いのではないか。
- ・閲覧席を時間帯や場所を区切って自習もできるようにする。
- ・閲覧専用席と自習をしても大丈夫な座席を分けるなどの方策を取った上で、実際に期間を設けて試験的に運用してみるのはいかがでしょうか。
- ・他の図書館では、閲覧席と自習席の区別がないところや、システムで席を時間で予約できるところがある。
- ・空いている時間(夜間帯)集会室を開放する。
- ・わいわいキャレルは平日の学校帰りに利用できるようにならないか。
- ・社会の状況に応じて図書館の機能も拡充していくべき。また、それに伴って内部のルールを少し変えていくことはこれから必要なのではないか。

■ 実際の座席の使い方について

- ・【別紙】自習状況調査について(報告)

■ 自習状況を踏まえて若者に図書館ができることについて

- ・自習の状況と図書館のルールとの乖離について
- ・不登校児童生徒の居場所として

【参考】現在の町田市立図書館の自習のルールと運用

(1)基本的なルール

- ①図書館の座席は図書館の資料を閲覧するために設置。
- ②館内の座席での自習は禁止。
- ③例外として読書室では自習も可。
- ④条例や規則、内規での明文規定はない。

(2)自習での利用に関する運用

- ①座席で明らかに自習している場合は注意をする。
- ②中央図書館とさるびあ図書館(読書室のある館)では、座席で明らかに自習している場合は読書室を案内。

※ここでの自習は、図書館資料を利用せず、持ち込みで勉強することとします。

自習状況調査結果

資料8-2

館名		平日						土日祝			
		座席を使用している人 (座席で自習している人)			【読書室】 座席を使用している人 (座席で自習している人)			座席を使用している人 (座席で自習している人)		【読書室】 座席を使用している人 (座席で自習している人)	
時間		11時頃	14時頃	17時頃	11時頃	14時頃	17時頃	11時頃	14時頃	11時頃	14時頃
中央 座席:68席 読書室:38席	1日目	18(1)	26(6)	30(9)	10(8)	19(17)	23(22)	17(1)	32(7)	15(13)	20(18)
	2日目	8(1)	20(3)	17(1)	7(2)	14(6)	27(25)	20(4)	31(7)	21(20)	23(20)
さるびあ 座席:12席 読書室:84席	1日目	1(0)	3(0)	1(0)	18(11)	20(9)	14(8)	3(0)	2(0)	9(3)	12(9)
	2日目	2(0)	4(0)	1(0)	9(5)	12(6)	9(7)	4(0)	7(0)	7(4)	16(13)
鶴川 座席:8席	1日目	0(0)	8(0)	0(0)	/			2(0)	1(1)	/	
	2日目	0(0)	3(0)	2(0)	/			2(0)	4(0)	/	
金森 座席:11席	1日目	3(0)	3(0)	3(0)	/			3(0)	9(5)	/	
	2日目	6(0)	2(1)	5(0)	/			3(0)	6(0)	/	
木曾山崎 座席:2席	1日目	2(0)	2(0)	2(0)	/			2(0)	2(0)	/	
	2日目	2(0)	2(0)	2(0)	/			2(0)	2(0)	/	
堺 座席:4席	1日目	1(0)	1(0)	1(0)	/			2(0)	1(0)	/	
	2日目	1(0)	1(0)	2(0)	/			0(0)	1(0)	/	
鶴川駅前 座席:49席	1日目	26(11)	30(18)	19(16)	/			31(9)	31(20)	/	
	2日目	23(9)	38(22)	28(16)	/			28(18)	24(15)	/	
忠生 座席:18席	1日目	1(1)	16(2)	17(3)	/			11(1)	13(3)	/	
	2日目	7(0)	11(0)	11(1)	/			8(3)	11(4)	/	